

8 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 山崎 奉戴	県所管部課名	エネルギー総合対策局 原子力立地対策課	
設立年月日	平成元年3月20日	基本財産	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	10,000千円	100.0%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	17名	1名	
	監事	3名	0名	
	職員	4名	3名	県派遣2名
業務内容	むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等			
経営状況 (平成21年度)	経常収益	1,163,641千円		
	経常費用	1,003,302千円		
	当期経常増減額	160,339千円		
	当期一般正味財産増減額	214,957千円		

2 沿革

原子燃料サイクル施設の立地を契機として、むつ小川原開発地域等のより一層の地域振興・産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のための必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成元年3月に当法人が設立された。

なお、設立に当たっては、電気事業者からの寄付金を前提として、県の全額出捐により設立されており、基本的に当法人の事業は基本財産1千万円(県出捐金)、基金50億円(電気事業連合会からの寄付金)、借入金50億円(利息は日本原燃株式会社負担)の財産運用から生ずる果実により実施されている。

3 点検評価結果

当法人は、むつ小川原開発地域等における地域振興や産業振興を図り、県民全体の生活の安定と向上に寄与することを基本理念とし、上記「2 沿革」にも記載したとおり、基本財産1千万円（県出捐金）基金50億円（電気事業連合会からの寄付金）借入金50億円（利息は日本原燃株式会社負担）の財産運用から生ずる果実により、むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等を実施している団体である。

(1) マネジメント及び財務の状況（参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照）

当法人のマネジメント及び財務の状況については、概ね妥当であると判断する。

【理由】

- ア 当法人は、上記の基本理念に基づき、事業内容・組織体制ともに概ね中期経営計画に沿った経営がなされており、また、損益の状況も良好であること。
- イ 助成事業の実施に当たっては、テレビ・新聞などの各種広告媒体を積極的に活用するとともに、直接、県・市町村や県内の大学を訪問するなど、幅広い分野における事業の掘り起こしに努めていること。
- ウ 県内の市町村、産業団体、地域団体が行う地域活性化や産業振興等に資する事業に関し、その事業費を助成する「地域・産業振興プロジェクト支援事業」については、同事業をより効果的に実施するため、平成19年度実施事業から助成事業の件数を絞り込むとともに、助成金額の上限を廃止して、より効果が期待できると考えられる事業に重点的に助成を行うよう取り組んでいること。

(2) 個別の改善事項等

ア 事業の選択と助成の集中の推進について

当法人においては、「地域・産業振興プロジェクト支援事業」について、より効果が期待できると考えられる事業に重点的に助成を行うよう取組を進めているところであるが、その際は、事業の選択や助成額の決定に当たって、審査基準の明確化や審査過程の透明化などにより、審査の公平性を確保することが重要であると考えます。

この点について、本年度の点検評価において確認したところ、当法人からは、「特に地域の『雇用』『起業化』に結びつくことと期待されるものであること」、「企画性が高く、地域への波及効果が期待できるものであること」、「事業効果が数値でトレースできるもの」などの事業採択に当たっての方針を定めていること、事業の採択に当たっては、産業団体や有識者で構成する「むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業検討委員会」において、各委員が採択方針に基づいて事業を5段階評価で採点した結果をもとに、当法人が事業採択の決定を行っていることが報告された。

当委員会としては、基本的にこれらの取組を高く評価するものであり、今後も審査の公平性の確保に留意して事業を実施していただきたいと考えているが、「むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業検討委員会」における事業の採点方法については、以下のとおり意見を付したい。

【意見】

同委員会の現在の採点方法は、事業採択に当たっての方針を総合的に勘案し、各事業毎に5段階評価を行うものであるが、この方式によれば、各委員の評価が概ね一致するような事業が当落線上に複数並んだ場合には、どの事業を優先させるか客観的に判断することが難しいものと思われる。この場合の取扱いについては、当法人の業務マニュアルにおいて「検討委員会の意見を聞

いて、当財団で決定する」と定められているが、審査の公平性をより高める観点からは、採択方針の各項目毎に採点を行うなど、採点項目を細分化することにより、各事業の優先順位をより細かく評価し、できる限り客観的に事業の採択・不採択を決定することが望ましいと考える。

イ 助成事業の効果的・効率的実施及び実施体制の見直しについて

当法人の常勤役職員は、理事長及び職員3名の合計4名のみであり、当法人が実施する助成事業をより効果的に実施していくためには、事業の掘り起こしから事業のフォローアップ、成果の検証までをいかに効率的に行っていくかが課題となっている。

これらのうち、事業の掘り起こしについては、上記のとおり、当法人の積極的な取組姿勢を評価するものであるが、事業実施期間中のフォローアップや成果の検証については、「地域・産業振興プロジェクト支援事業」の助成件数が年間約100件程度あり、当法人の現行の体制を考慮すると、十分な対応は困難であると考えられたことから、本年度の点検評価においては、この点を中心に確認を行ったところである。

当法人からは、成果の検証については、全ての助成事業者に対し、助成終了の翌年度から2年間、「事業達成状況報告書」を提出させ、産業振興への貢献状況や今後の活動方針等を含めて評価していること、事業のフォローアップについては、原則として助成終了の翌年度以降、産業振興などの観点からウェートの高い事業を中心に、年間20件程度、当法人の職員が現地に出向いて意見交換等を行いながら、目標の達成度や事業の波及効果を確認しており、また、その結果については、今後の助成事業の掘り起こしや助成事業を採択する際の審査にも役立っていることが報告された。また、こうしたフォローアップ活動の中から、これまで当法人が支援してきた地場産品については、新商品の開発・販路拡大のため、専門家を招聘しての相談会の開催が急務との認識を得て、平成22年度には、専門家による個別相談会を実施したことが併せて報告されたところである。

当委員会としては、「地域・産業振興プロジェクト支援事業」全体の助成件数に対し、年間のフォローアップ件数が十分であるかどうかについては、今一度検討する必要があると思うものの、当法人の取組姿勢自体は高く評価するものであり、今後も助成の成果に留意して事業を実施していただきたいと考えているが、事業のフォローアップの方法については、以下のとおり意見を付したい。

【意見】

事業のフォローアップは、現在、当法人の職員のみで実施しているが、事業の採択段階では、財団法人21あおもり産業総合支援センターの職員を「むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業検討委員会」の委員に委嘱し、支援のあり方などについて専門的な見地から助言を受けているとのことであった。

当委員会としては、こうした他団体が持つ情報や専門性を積極的に活用し、事業の各段階において事業者への一貫した支援を行えば、当法人の助成事業は確実にステップアップさせることができるものと期待するところであり、今後は、事業のフォローアップや成果の検証においても、他団体との連携を積極的に進めていただきたい。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自主的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			